【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年10月17日提出
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉　徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目２番３号　丸の内二重橋ビル
【事務連絡者氏名】	原田　伸健
【電話番号】	03(6366)1000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	キャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(2025年4月18日から2026年4月16日まで) 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、2025年４月17日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部ファンド情報」及び「第三部委託会社等の情報」における訂正事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

２【訂正の内容】

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部＿＿＿＿＿は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

（前略）

③ファミリーファンド方式

（中略）

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2025年４月17日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

（中略）

④委託会社の概況（2025年２月28日現在）

（以下略）

＜訂正後＞

（前略）

③ファミリーファンド方式

（中略）

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2025年10月17日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

（中略）

④委託会社の概況（2025年８月29日現在）

（以下略）

２【投資方針】

（３）【運用体制】

＜訂正前＞

（前略）

②内部管理体制

（中略）

（参考情報） キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2025年２月28日現在） 運用開発部・運用部（20名）／法務コンプライアンス部（３名）／オペレーション部（10名）

（中略）

※上記は2025年２月28日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

＜訂正後＞

（前略）

②内部管理体制

（中略）

（参考情報） キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2025年８月29日現在） 運用開発部・運用部（20名）／法務コンプライアンス部（３名）／オペレーション部（10名）

（中略）

※上記は2025年８月29日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

３【投資リスク】

＜訂正前＞

（前略）

● 価格変動リスク

（中略）

・2025年２月28日現在のマザーファンド受益証券の株式組入比率については、「５ 運用状況」の項目の＜参考＞マザーファンドの投資状況をご参照ください。

（中略）

＜リスク管理体制＞

（中略）

※上記は2025年２月28日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

＜訂正後＞

（前略）

● 価格変動リスク

（中略）

・2025年８月29日現在のマザーファンド受益証券の株式組入比率については、「５ 運用状況」の項目の＜参考＞マザーファンドの投資状況をご参照ください。

（中略）

＜リスク管理体制＞

（中略）

※上記は2025年８月29日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

原届出書の第二部ファンド情報　第１ファンドの状況　３投資リスク　リスクの定量的比較につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

キャピタル日本株式ファンド（DC年金用）

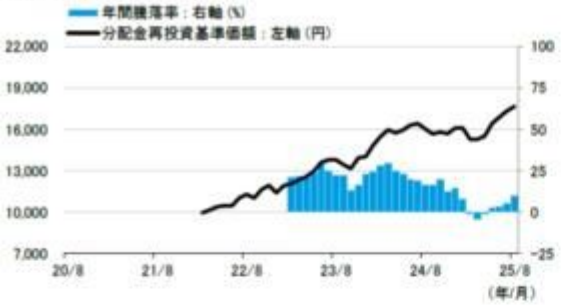

（注1）分配金再投資基準価額は、設定日（2022年2月17日）を10,000円とした基準価額で、2022年2月から2025年8月までの各月末における当該基準価額を表示しています。
（注2）分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。
（注3）年間騰落率は、2023年2月から2025年8月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

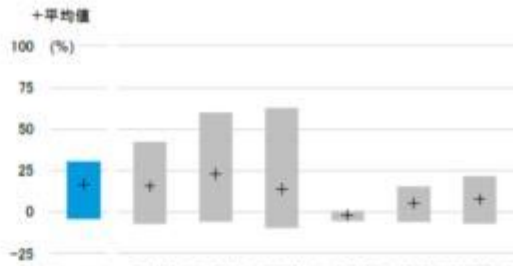

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	30.0	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値	△ 4.3	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値	16.5	15.3	22.9	13.5	△ 2.2	4.8	7.4

（単位：%）

（注1）全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
（注2）代表的な資産クラスの騰落率は、2020年9月から2025年8月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
（注3）当ファンドの騰落率は、2023年2月から2025年8月までの各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

＜各資産クラスの指数＞
日本株　・・・TOPIX（配当込み）
先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケッツ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本／円ベース）
新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）
※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX（配当込み）を表示しております。
TOPIX（東証株価指数）は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利はJPXが有しています。なお、ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、JPXは、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）を表示しております。
MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケッツ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）を表示しております。
MSCIエマージング・マーケッツ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。
NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下「NFRC」）が公表している指数で、その知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはFTSE世界国債インデックス（除く日本／円ベース）を表示しております。
FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）を表示しております。
JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

（5）【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2025年２月28日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（以下略）

＜訂正後＞

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2025年８月31日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（以下略）

原届出書の第二部ファンド情報　第１ファンドの状況　４手数料等及び税金中に記載する（参考情報）ファンドの総経費率につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

（参考情報）ファンドの総経費率
対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（１口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）、その内訳は下記のとおりです。

総経費率（①+②）	① 運用管理費用			② その他費用
0.85%	0.80%			0.05%
	委託会社 0.39%	販売会社 0.39%	受託会社 0.02%	

・上記対象期間は、2024年7月23日から2025年7月22日までのものです。
・上記値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

５【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報　第１ファンドの状況　５運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

（１）【投資状況】

キャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）

2025年8月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	35,297,830	99.94
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	21,025	0.05
合計(純資産総額)		35,318,855	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

2025年8月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	154,187,739,320	98.32
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	2,631,755,933	1.67
合計(純資産総額)		156,819,495,253	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

キャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）

a.上位30銘柄

2025年8月29日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド	11,191,804	3.0243	33,847,801	3.1539	35,297,830	99.94

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b.種類別投資比率

2025年8月29日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.94
合計	99.94

（参考）キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

a.上位30銘柄

2025年8月29日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	りそなホールディングス	銀行業	5,113,700	1,196.79	6,120,025,023	1,495.00	7,644,981,500	4.87
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	1,662,500	3,395.45	5,644,935,625	4,083.00	6,787,987,500	4.32
3	日本	株式	日本テレビホールディングス	情報・通信業	1,427,500	2,622.39	3,743,461,725	3,875.00	5,531,562,500	3.52
4	日本	株式	三菱商事	卸売業	1,521,600	2,614.94	3,978,896,613	3,354.00	5,103,446,400	3.25
5	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	592,000	10,109.90	5,985,060,800	8,579.00	5,078,768,000	3.23
6	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	1,760,500	2,717.47	4,784,117,751	2,873.00	5,057,916,500	3.22
7	日本	株式	第一三共	医薬品	1,300,000	4,169.94	5,420,933,818	3,529.00	4,587,700,000	2.92
8	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	529,100	7,606.76	4,024,736,716	8,397.00	4,442,852,700	2.83
9	日本	株式	日立製作所	電気機器	1,072,800	3,895.63	4,179,231,864	4,049.00	4,343,767,200	2.76
10	日本	株式	キーエンス	電気機器	75,000	64,122.39	4,809,179,633	56,780.00	4,258,500,000	2.71
11	日本	株式	ダイキン工業	機械	227,300	18,148.77	4,125,215,421	18,600.00	4,227,780,000	2.69
12	日本	株式	任天堂	その他製品	316,200	9,243.38	2,922,756,756	13,310.00	4,208,622,000	2.68
13	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	203,200	24,063.78	4,889,760,096	20,665.00	4,199,128,000	2.67
14	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	1,826,800	1,854.25	3,387,343,900	2,259.00	4,126,741,200	2.63
15	日本	株式	信越化学工業	化学	897,400	5,079.48	4,558,325,352	4,557.00	4,089,451,800	2.60
16	日本	株式	丸紅	卸売業	1,163,000	2,500.31	2,907,864,380	3,382.00	3,933,266,000	2.50
17	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	240,800	9,732.60	2,343,611,057	16,230.00	3,908,184,000	2.49
18	日本	株式	富士通	電気機器	972,800	2,801.45	2,725,250,560	3,576.00	3,478,732,800	2.21
19	日本	株式	デクセリアルズ	化学	1,694,900	2,332.91	3,954,049,159	2,020.50	3,424,545,450	2.18
20	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	496,700	5,519.52	2,741,545,584	6,401.00	3,179,376,700	2.02
21	日本	株式	大和工業	鉄鋼	293,300	7,894.22	2,315,374,726	9,693.00	2,842,956,900	1.81
22	日本	株式	良品計画	小売業	847,200	2,054.22	1,740,339,420	3,188.00	2,700,873,600	1.72
23	日本	株式	三井不動産	不動産業	1,650,900	1,240.89	2,048,585,301	1,570.00	2,591,913,000	1.65
24	日本	株式	ニチアス	ガラス・土石製品	442,100	5,174.37	2,287,588,977	5,715.00	2,526,601,500	1.61
25	日本	株式	ＳＷＣＣ	非鉄金属	282,000	6,754.49	1,904,768,017	8,240.00	2,323,680,000	1.48

26	日本	株式	MARUWA	ガラス・土石製品	55,000	38,305.54	2,106,804,700	40,690.00	2,237,950,000	1.42
27	日本	株式	群馬銀行	銀行業	1,319,900	1,234.95	1,630,015,982	1,552.50	2,049,144,750	1.30
28	日本	株式	ニデック	電気機器	635,000	2,968.16	1,884,787,096	3,211.00	2,038,985,000	1.30
29	日本	株式	パン・パシフィック・インターナショナルホ-ルディングス	小売業	338,100	4,330.66	1,464,198,285	5,336.00	1,804,101,600	1.15
30	日本	株式	山崎製パン	食料品	528,100	2,822.87	1,490,757,647	3,416.00	1,803,989,600	1.15

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b.種類別及び業種別の投資比率

2025年8月29日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	鉱業	0.39
	食料品	2.63
	化学	8.38
	医薬品	4.79
	ゴム製品	0.47
	ガラス・土石製品	3.03
	鉄鋼	1.81
	非鉄金属	1.48
	機械	5.86
	電気機器	18.11
	輸送用機器	3.80
	精密機器	2.39
	その他製品	2.68
	情報・通信業	10.40
	卸売業	9.31
	小売業	3.55
	銀行業	9.67
	証券、商品先物取引業	0.41
	保険業	2.77
	不動産業	2.12
	サービス業	4.17
合計		98.32

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各業種の評価額の比率をいいます。

②【投資不動産物件】

キャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

キャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

キャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期　(2022年 7月20日)	1,761,920	1,761,920	1.1017	1.1017
第2期　(2023年 7月20日)	11,187,182	11,187,182	1.3374	1.3374
第3期　(2024年 7月22日)	23,054,098	23,054,098	1.6461	1.6461
第4期　(2025年 7月22日)	30,258,520	30,258,520	1.6827	1.6827
2024年 8月末日	26,719,161	—	1.6033	—
9月末日	30,227,317	—	1.5666	—
10月末日	29,182,736	—	1.5794	—
11月末日	29,208,404	—	1.5682	—
12月末日	30,315,381	—	1.6087	—
2025年 1月末日	30,766,515	—	1.6093	—
2月末日	30,420,139	—	1.5269	—
3月末日	32,821,650	—	1.5269	—
4月末日	32,429,889	—	1.5513	—
5月末日	24,224,794	—	1.6423	—
6月末日	26,252,604	—	1.6896	—
7月末日	32,026,230	—	1.7330	—
8月末日	35,318,855	—	1.7650	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

キャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2022年 2月17日～2022年 7月20日	0
第2期	2022年 7月21日～2023年 7月20日	0
第3期	2023年 7月21日～2024年 7月22日	0
第4期	2024年 7月23日～2025年 7月22日	0

③【収益率の推移】

キャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）

期	計算期間	収益率（%）
第1期	2022年 2月17日～2022年 7月20日	10.2
第2期	2022年 7月21日～2023年 7月20日	21.4
第3期	2023年 7月21日～2024年 7月22日	23.1
第4期	2024年 7月23日～2025年 7月22日	2.2

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

（４）【設定及び解約の実績】

キャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2022年 2月17日～2022年 7月20日	1,599,300	―	1,599,300
第2期	2022年 7月21日～2023年 7月20日	6,790,328	24,956	8,364,672
第3期	2023年 7月21日～2024年 7月22日	9,577,781	3,937,109	14,005,344
第4期	2024年 7月23日～2025年 7月22日	16,834,739	12,858,314	17,981,769

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

≪参考情報≫

2025年8月29日現在

基準価額・純資産の推移（設定～2025年8月29日）

キャピタル日本株式ファンド（DC年金用）

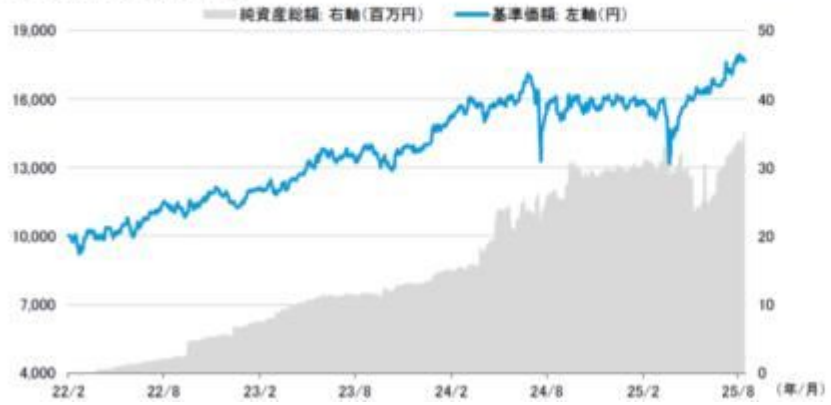

分配金の推移

第4期	2025年7月	0円
第3期	2024年7月	0円
第2期	2023年7月	0円
第1期	2022年7月	0円
	設定来累計	0円
	分配金は1万口当たり、税引前	

主要な資産の状況（2025年8月29日現在）

＜キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンドの主要な資産の状況等＞

上位10銘柄

順位	銘柄名	業種名	投資比率(%)
1	りそなホールディングス	銀行業	4.87
2	ソニーグループ	電気機器	4.32
3	日本テレビホールディングス	情報・通信業	3.52
4	三菱商事	卸売業	3.25
5	リクルートホールディングス	サービス業	3.23
6	トヨタ自動車	輸送用機器	3.22
7	第一三共	医薬品	2.92
8	伊藤忠商事	卸売業	2.83
9	日立製作所	電気機器	2.76
10	キーエンス	電気機器	2.71

上位5業種

順位	業種名	投資比率(%)
1	電気機器	18.11
2	情報・通信業	10.40
3	銀行業	9.67
4	卸売業	9.31
5	化学	8.38

資産構成比率

資産の種類	投資比率(%)
株式	98.32
現金・その他	1.67

年間収益率の推移

キャピタル日本株式ファンド（DC年金用）

ベンチマークの情報はあくまで参考情報として掲載したものであり、ファンドの運用実績を示すものではありません。
ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。
2022年は設定日（2022年2月17日）から年末までの収益率を表示。2025年は年初から8月末までの収益率を表示。

・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第３【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部ファンド情報　第３ファンドの経理状況　１財務諸表につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

（１）　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（2024年7月23日から2025年7月22日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【キャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2024年7月22日現在	第4期 2025年7月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	65,629	84,520
親投資信託受益証券	22,969,147	30,165,696
未収入金	100,000	130,000
流動資産合計	23,134,776	30,380,216
資産合計	23,134,776	30,380,216
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	2,108	3,182
未払委託者報酬	73,832	111,341
その他未払費用	4,738	7,173
流動負債合計	80,678	121,696
負債合計	80,678	121,696
純資産の部		
元本等		
元本	14,005,344	17,981,769
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	9,048,754	12,276,751
元本等合計	23,054,098	30,258,520
純資産合計	23,054,098	30,258,520
負債純資産合計	23,134,776	30,380,216

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自　2023年7月21日 至　2024年7月22日	第4期 自　2024年7月23日 至　2025年7月22日
営業収益		
受取利息	-	220
有価証券売買等損益	3,619,252	746,549
営業収益合計	3,619,252	746,769
営業費用		

	第3期 自　2023年7月21日 至　2024年7月22日	第4期 自　2024年7月23日 至　2025年7月22日
支払利息	3	-
受託者報酬	3,479	6,306
委託者報酬	121,430	220,510
その他費用	7,760	14,203
営業費用合計	132,672	241,019
営業利益又は営業損失（△）	3,486,580	505,750
経常利益又は経常損失（△）	3,486,580	505,750
当期純利益又は当期純損失（△）	3,486,580	505,750
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	741,994	△468,937
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,822,510	9,048,754
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,135,067	10,245,042
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,135,067	10,245,042
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,653,409	7,991,732
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,653,409	7,991,732
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	9,048,754	12,276,751

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年7月21日から翌年7月20日までとなっておりますが、第4期計算期間は信託約款の定めにより、2024年7月23日から2025年7月22日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第3期 2024年7月22日現在	第4期 2025年7月22日現在
１．　当該計算期間の末日における受益権の総数 14,005,344口 ２．　当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　1.6461円 (1万口当たり純資産額)　(16,461円)	１．　当該計算期間の末日における受益権の総数 17,981,769口 ２．　当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　1.6827円 (1万口当たり純資産額)　(16,827円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期
自 2023年7月21日
至 2024年7月22日

分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	248,702円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	2,495,884円
収益調整金額	C	5,023,025円
分配準備積立金額	D	1,281,143円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,048,754円
当ファンドの期末残存口数	F	14,005,344口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,460.91円
1万口当たり分配金額	H	－円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円

第4期
自 2024年7月23日
至 2025年7月22日

分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	479,394円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	495,293円
収益調整金額	C	9,343,005円
分配準備積立金額	D	1,959,059円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,276,751円
当ファンドの期末残存口数	F	17,981,769口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,827.31円
1万口当たり分配金額	H	－円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	第3期 自 2023年7月21日 至 2024年7月22日	第4期 自 2024年7月23日 至 2025年7月22日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4)附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。	同左
4．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

2．金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2024年7月22日現在	第4期 2025年7月22日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第3期 2024年7月22日現在	第4期 2025年7月22日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,856,592	1,111,488
合計	2,856,592	1,111,488

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）
当ファンドの計算期間における元本額の変動

項目	第3期 自 2023年7月21日 至 2024年7月22日	第4期 自 2024年7月23日 至 2025年7月22日
期首元本額	8,364,672円	14,005,344円
期中追加設定元本額	9,577,781円	16,834,739円
期中一部解約元本額	3,937,109円	12,858,314円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
①株式
該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド	10,031,491	30,165,696	
合計		10,031,491	30,165,696	

(注)券面総額の数値は受益証券の口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

（参考）

キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

当ファンドは、「キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。
開示対象ファンドの計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりでありますが、それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

	2025年7月22日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	9,752
コール・ローン	3,460,450,918
株式	148,240,376,890
未収入金	410,483,549
未収配当金	104,269,416
未収利息	33,182
流動資産合計	152,215,623,707
資産合計	152,215,623,707
負債の部	
流動負債	
未払金	76,623,542
未払解約金	507,645,000
流動負債合計	584,268,542
負債合計	584,268,542
純資産の部	
元本等	

	2025年7月22日現在
元本	50,424,743,447
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	101,206,611,718
元本等合計	151,631,355,165
純資産合計	151,631,355,165
負債純資産合計	152,215,623,707

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日の最終相場（最終相場のないものについては、直近の日の最終相場、または気配相場）に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		2025年7月22日現在
1．　計算日における受益権の総数		50,424,743,447口
2．　計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	3.0071円
	(1万口当たり純資産額)	(30,071円)

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年7月23日 至 2025年7月22日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3．金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。
4．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年7月22日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)株式 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年7月22日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	7,369,878,499
合計	7,369,878,499

(注)「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当親投資信託の期首から計算日までの期間の評価差額を記載しております。

（デリバティブ取引に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）
開示対象ファンドの計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2025年7月22日現在
同計算期間の期首元本額	51,527,842,930円
同計算期間の追加設定元本額	7,186,635,271円
同計算期間の一部解約元本額	8,289,734,754円
計算日の元本額※	50,424,743,447円
※元本額の内訳	
キャピタル日本株式ファンド	18,045,885,132円
キャピタル日本株式ファンドＦ	30,750,139,219円
キャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）	10,031,491円
キャピタル日本株式ファンドⅡ（適格機関投資家用）	1,608,308,238円
キャピタル日本株式ファンドつみたて（適格機関投資家用）	10,379,367円

附属明細表

第１　有価証券明細表
①株式

銘　柄	株数（株）	評価額（円）		備考
		単価	金額	
ＩＮＰＥＸ	243,500	2,039.00	496,496,500	
山崎製パン	540,600	3,172.00	1,714,783,200	
寿スピリッツ	908,100	2,057.50	1,868,415,750	
アサヒグループホールディングス	383,600	1,878.50	720,592,600	
大阪ソーダ	136,600	1,884.00	257,354,400	
信越化学工業	908,400	4,737.00	4,303,090,800	
花王	199,700	6,651.00	1,328,204,700	
関西ペイント	629,400	2,052.00	1,291,528,800	
中国塗料	11,700	2,895.00	33,871,500	
デクセリアルズ	1,721,300	2,143.00	3,688,745,900	
エフピコ	134,800	2,653.00	357,624,400	
ニフコ	379,500	3,587.00	1,361,266,500	
ユニ・チャーム	835,000	1,004.00	838,340,000	
塩野義製薬	559,400	2,423.50	1,355,705,900	
中外製薬	227,200	6,781.00	1,540,643,200	
第一三共	1,276,300	3,494.00	4,459,392,200	
ブリヂストン	112,100	6,017.00	674,505,700	
ＭＡＲＵＷＡ	63,200	48,890.00	3,089,848,000	
ニチアス	450,500	5,507.00	2,480,903,500	
大和工業	299,500	9,259.00	2,773,070,500	
ＳＷＣＣ	278,400	8,440.00	2,349,696,000	
三浦工業	62,100	2,837.50	176,208,750	
ＦＵＪＩ	99,800	2,713.50	270,807,300	

ＳＭＣ	53,900	50,260.00	2,709,014,000	
小松製作所	95,000	5,013.00	476,235,000	
ハーモニック・ドライブ・システムズ	125,100	2,746.00	343,524,600	
ダイキン工業	227,300	18,305.00	4,160,726,500	
アマノ	364,100	4,492.00	1,635,537,200	
ＩＨＩ	67,300	16,135.00	1,085,885,500	
日立製作所	1,085,000	4,410.00	4,784,850,000	
ＫＯＫＵＳＡＩ　ＥＬＥＣＴＲＩＣ	107,300	3,369.00	361,493,700	
ニデック	156,100	2,721.00	424,748,100	
日本電気	84,600	3,989.00	337,469,400	
富士通	1,000,100	3,173.00	3,173,317,300	
ソニーグループ	1,694,500	3,539.00	5,996,835,500	
ＴＤＫ	233,900	1,656.00	387,338,400	
ヒロセ電機	50,700	17,495.00	886,996,500	
アズビル	587,700	1,400.00	822,780,000	
アドバンテスト	37,600	11,345.00	426,572,000	
キーエンス	68,500	54,550.00	3,736,675,000	
ファナック	68,500	3,818.00	261,533,000	
浜松ホトニクス	154,000	1,807.50	278,355,000	
東京エレクトロン	206,800	27,485.00	5,683,898,000	
川崎重工業	36,000	10,355.00	372,780,000	
トヨタ自動車	1,355,900	2,496.50	3,385,004,350	
スズキ	336,000	1,635.00	549,360,000	
テルモ	156,500	2,358.50	369,105,250	
ＨＯＹＡ	91,400	17,970.00	1,642,458,000	
朝日インテック	424,200	2,238.00	949,359,600	
任天堂	320,500	12,850.00	4,118,425,000	
ＳＨＩＦＴ	464,300	1,618.00	751,237,400	
ＧＭＯペイメントゲートウェイ	146,400	8,618.00	1,261,675,200	
マネーフォワード	138,000	5,165.00	712,770,000	
ビジョナル	141,600	11,000.00	1,557,600,000	
オービック	259,500	5,515.00	1,431,142,500	
日本テレビホールディングス	1,444,500	3,271.00	4,724,959,500	
ＮＴＴ	2,701,300	150.00	405,195,000	
ソフトバンク	1,406,100	217.40	305,686,140	
カプコン	218,900	4,397.00	962,503,300	
ＳＣＳＫ	180,500	4,410.00	796,005,000	
ソフトバンクグループ	165,300	11,550.00	1,909,215,000	
メタプラネット	307,700	1,145.00	352,316,500	
アズワン	340,300	2,330.50	793,069,150	
伊藤忠商事	537,100	7,606.00	4,085,182,600	
丸紅	1,110,300	2,950.00	3,275,385,000	
三菱商事	1,494,900	2,914.00	4,356,138,600	

コスモス薬品	44,200	9,223.00	407,656,600	
セブン＆アイ・ホールディングス	267,800	1,942.00	520,067,600	
良品計画	437,300	7,102.00	3,105,704,600	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	321,200	4,983.00	1,600,539,600	
ニトリホールディングス	76,900	12,760.00	981,244,000	
ゆうちょ銀行	230,900	1,638.50	378,329,650	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,858,200	2,000.00	3,716,400,000	
りそなホールディングス	5,327,900	1,303.50	6,944,917,650	
三井住友トラストグループ	125,400	3,899.00	488,934,600	
群馬銀行	1,270,800	1,341.50	1,704,778,200	
ＳＢＩホールディングス	91,900	5,831.00	535,868,900	
第一生命ホールディングス	148,000	1,124.00	166,352,000	
東京海上ホールディングス	506,800	5,895.00	2,987,586,000	
Ｔ＆Ｄホールディングス	150,300	3,406.00	511,921,800	
三井不動産	1,680,600	1,311.00	2,203,266,600	
三菱地所	382,300	2,730.00	1,043,679,000	
リクルートホールディングス	532,800	8,048.00	4,287,974,400	
ベイカレント	167,200	8,283.00	1,384,917,600	
ＧＥＮＤＡ	837,300	954.00	798,784,200	
合　計	45,163,700		148,240,376,890	

②株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

原届出書の第二部ファンド情報　第３ファンドの経理状況　２ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

【純資産額計算書】

キャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）

2025年8月29日現在

Ⅰ　資産総額	35,347,719円
Ⅱ　負債総額	28,864円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	35,318,855円
Ⅳ　発行済口数	20,011,234口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.7650円

（参考）キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

2025年8月29日現在

Ⅰ　資産総額	157,399,415,230円
Ⅱ　負債総額	579,919,977円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	156,819,495,253円
Ⅳ　発行済口数	49,721,757,465口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	3.1539円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜訂正前＞

（１）資本金の額（2025年２月28日現在）

（中略）

（２）会社の機構（2025年２月28日現在）

（以下略）

＜訂正後＞

（１）資本金の額（2025年８月29日現在）

（中略）

（２）会社の機構（2025年８月29日現在）

（以下略）

２【事業の内容及び営業の概況】

＜訂正前＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2025年２月28日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	53	2,415,621
合計	53	2,415,621

＜訂正後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2025年８月29日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	56	2,859,535
合計	56	2,859,535

３【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部委託会社等の情報　第１委託会社等の概況　３委託会社等の経理状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

１．財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき作成しております。

財務諸表に記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2024年7月1日　至2025年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

＜更新後＞

		前事業年度 (2024年6月30日現在)		当事業年度 (2025年6月30日現在)	
科目	注記番号	内訳 (百万円)	金額 (百万円)	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)					
Ⅰ.流動資産					
1.現金・預金			2,756		4,535
2.前払費用			107		91
3.未収入金	*2		2,383		2,691
4.未収委託者報酬			7,150		8,720
5.未収運用受託報酬			374		304
6.立替金			22		12
7.短期差入保証金			―		5
流動資産計			12,794		16,361
Ⅱ.固定資産					
1.有形固定資産			2,421		2,231
建物	*1	1,650		1,546	
器具備品	*1	771		684	
2.投資その他の資産			769		881
(1)投資有価証券		0		0	
(2)保険積立金		14		14	
(3)長期差入保証金		411		401	
(4)繰延税金資産		342		464	
固定資産計			3,190		3,113
資産合計			15,985		19,474
(負債の部)					
Ⅰ.流動負債					
1.預り金			82		98
2.未払金			6,572		8,101
(1)未払手数料		4,461		5,431	
(2)その他未払金	*2	2,111		2,669	
3.未払費用			334		243

4.未払法人税等			333		482
5.未払消費税等			178		769
6.賞与引当金			229		224
7.役員賞与引当金			49		60
流動負債計			7,780		9,979
Ⅱ.固定負債					
1.長期未払費用			11		―
2.退職給付引当金			2,074		2,193
3.役員退職慰労引当金			24		30
4.資産除去債務			361		380
固定負債計			2,471		2,604
負債合計			10,252		12,584
(純資産の部)					
Ⅰ.株主資本					
1.資本金			450		450
2.資本剰余金			582		582
資本準備金		582		582	
3.利益剰余金			4,700		5,857
その他利益剰余金		4,700		5,857	
繰越利益剰余金		4,700		5,857	
株主資本計			5,733		6,889
純資産合計			5,733		6,889
負債・純資産合計			15,985		19,474

（２）【損益計算書】

＜更新後＞

		前事業年度 （自2023年7月1日 至2024年6月30日）		当事業年度 （自2024年7月1日 至2025年6月30日）	
科目	注記 番号	内訳 （百万円）	金額 （百万円）	内訳 （百万円）	金額 （百万円）
Ⅰ.営業収益					
1.委託者報酬			17,924		25,339
2.運用受託報酬			1,600		1,555
3.その他営業収益	*1*2		15,204		19,086
営業収益計			34,729		45,982
Ⅱ.営業費用					
1.支払手数料	*1*2		27,053		37,520
2.広告宣伝費			187		369
3.調査費			652		758
4.営業雑経費			119		130
(1)通信費		18		18	
(2)印刷費		86		96	
(3)協会費		14		16	
営業費用計			28,013		38,779
Ⅲ.一般管理費					

1.給料			3,002		2,798
(1)役員報酬		93		115	
(2)給料・手当		1,630		1,550	
(3)賞与		998		847	
(4)賞与引当金繰入額		229		224	
(5)役員賞与引当金繰入額		49		60	
2.交際費			54		71
3.寄付金			0		11
4.旅費交通費			124		208
5.租税公課			91		94
6.不動産賃借料			516		429
7.退職給付費用			263		309
8.役員退職慰労引当金繰入額			6		6
9.固定資産減価償却費			192		212
10.器具備品賃借料			9		8
11.消耗品費			37		11
12.事務委託費			131		134
13.採用費			27		87
14.福利厚生費			339		355
15.共通発生経費負担額			620		827
16.諸経費			12		11
一般管理費計			5,431		5,580
営業利益			1,285		1,623
Ⅳ.営業外収益					
1.受取利息及び配当金			4		5
2.為替差益			―		64
営業外収益計			4		69
Ⅴ.営業外費用					
1.為替差損			51		-
営業外費用計			51		-
経常利益			1,237		1,692
Ⅵ.特別利益					
1.固定資産売却益			5		0
特別利益計			5		0
Ⅶ.特別損失					
1.固定資産除却損			8		7
特別損失計			8		7
税引前当期純利益			1,234		1,686
法人税、住民税及び事業税			411		650
法人税等調整額			51		△121
当期純利益			771		1,156

（３）【株主資本等変動計算書】

＜更新後＞

前事業年度（自2023年7月1日　至2024年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	450	582	582	3,928	3,928	4,961	4,961
当期変動額							
当期純利益				771	771	771	771
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	771	771	771	771
当期末残高	450	582	582	4,700	4,700	5,733	5,733

当事業年度（自2024年7月1日　至2025年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	450	582	582	4,700	4,700	5,733	5,733
当期変動額							
当期純利益				1,156	1,156	1,156	1,156
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,156	1,156	1,156	1,156
当期末残高	450	582	582	5,857	5,857	6,889	6,889

[重要な会計方針]

１．有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。

３．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準
(1)賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
(2)役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
(3)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
(4)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準
(1)委託者報酬
委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年6回、年2回もしくは年1回受け取ります。
(2)運用受託報酬
運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。
なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。
(3)その他営業収益
その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[未適用の会計基準等]

・「リースに関する会計基準」　（企業会計基準第34号　2024年9月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」　（企業会計基準運用指針第33号　2024年9月13日）等

(1)概要

借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年6月期の期首より適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点において評価中であります。

[会計上の見積りの変更]

１．資産除去債務の見積りの変更

現在の事務所の建物賃貸借契約に定められている原状回復義務として計上している資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行っております。これにより2025年6月時点の固定負債に含まれる資産除去債務は380百万円となりました。従来の方法と比べて増加した当事業年度の減価償却費は0百万円であります。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

前事業年度 （2024年6月30日現在）	当事業年度 （2025年6月30日現在）
*1.有形固定資産の減価償却累計額 建物　112百万円 器具備品　126百万円 *2.関係会社に対する資産及び負債 未収入金　2,383百万円 その他未払金　2,091百万円	*1.有形固定資産の減価償却累計額 建物　232百万円 器具備品　200百万円 *2.関係会社に対する資産及び負債 未収入金　2,691百万円 その他未払金　2,620百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 （自2023年7月1日　至2024年6月30日）	当事業年度 （自2024年7月1日　至2025年6月30日）

*1.　当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 　その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。 *2.　関係会社との取引 その他営業収益　15,204百万円 支払手数料　14,356百万円	*1.　当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 　その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。 *2.　関係会社との取引 その他営業収益　19,086百万円 支払手数料　19,556百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 （自2023年7月1日　至2024年6月30日）	当事業年度 （自2024年7月1日　至2025年6月30日）
1.　発行済株式の種類及び総数	1.　発行済株式の種類及び総数

前事業年度

株式の種類	当事業年度期首（株）	増加（株）	減少（株）	当事業年度末（株）
普通株式	56,400	-	-	56,400

当事業年度

株式の種類	当事業年度期首（株）	増加（株）	減少（株）	当事業年度末（株）
普通株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

前事業年度 （自2023年7月1日　至2024年6月30日）	当事業年度 （自2024年7月1日　至2025年6月30日）
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。 2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内　468　百万円 1年超　78　百万円 合計　546　百万円	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。 2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内　468　百万円 1年超　-　百万円 合計　468　百万円

[金融商品関係]

前事業年度 （自2023年7月1日　至2024年6月30日）	当事業年度 （自2024年7月1日　至2025年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク
未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。
未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。
投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されております。
未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制
未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。
当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。
長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。
投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。
また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保してお

1. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク
未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。
未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。
投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されております。
未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制
未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。
当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。
長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。
投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。
また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保してお

ります。 (4)金融商品の時価等に関する事項の補足説明 　金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	ります。 (4)金融商品の時価等に関する事項の補足説明 　金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
長期差入保証金	411	340	△ 71

(注1)短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価(百万円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期差入保証金	-	340	-

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

4．金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、5年超であり

2．金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
長期差入保証金	401	320	△ 81

(注1)短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価(百万円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期差入保証金	-	320	-

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

4．金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入保証金）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定

ます。	は、5年超であります。

[有価証券関係]

前事業年度 （2024年6月30日現在）	当事業年度 （2025年6月30日現在）
1.その他有価証券(2024年6月30日現在) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 種類：その他有価証券（証券投資信託） 貸借対照表計上額(百万円)：0 取得原価(百万円)：0 差額(百万円)：- 2.当事業年度中に売却したその他有価証券 (自2023年7月1日　至2024年6月30日) 種類：その他有価証券（証券投資信託） 売却額(百万円)：2 売却益の合計額(百万円)：0 売却損の合計額(百万円)：0	1.その他有価証券(2025年6月30日現在) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 種類：その他有価証券（証券投資信託） 貸借対照表計上額(百万円)：0 取得原価(百万円)：0 差額(百万円)：- 2.当事業年度中に売却したその他有価証券 (自2024年7月1日　至2025年6月30日) 該当事項はございません。

[デリバティブ取引関係]

前事業年度 （自2023年7月1日　至2024年6月30日）	当事業年度 （自2024年7月1日　至2025年6月30日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[退職給付関係]

前事業年度 （自2023年7月1日　至2024年6月30日）	当事業年度 （自2024年7月1日　至2025年6月30日）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づき、確定拠出年金制度及び退職時に一時金として支払う制度（非積立型退職一時金制度）を採用しております。非積立型退職一時金制度は、個人別に算定された額から確定拠出年金制度に拠出済の額を控除した額を、会社名義で外部金融機関で運用しております。非積立型退職一時金制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（現金・預金及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。

なお、当社が有する非積立型退職一時金制度は、簡便法により算定した退職給付引当金及び退職給付費用から、確定拠出年金制度に拠出済みの額を控除して計算しております。

2.簡便法を適用した退職一時金制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,954	百万円
退職給付費用	263	百万円
退職給付の支払額	△ 119	百万円
確定拠出年金制度への拠出額	△ 24	百万円
退職給付引当金の期末残高	2,074	百万円

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　263百万円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度24百万円であります。

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づき、確定拠出年金制度及び退職時に一時金として支払う制度（非積立型退職一時金制度）を採用しております。非積立型退職一時金制度は、個人別に算定された額から確定拠出年金制度に拠出済の額を控除した額を、会社名義で外部金融機関で運用しております。非積立型退職一時金制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（現金・預金及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。

なお、当社が有する非積立型退職一時金制度は、簡便法により算定した退職給付引当金及び退職給付費用から、確定拠出年金制度に拠出済みの額を控除して計算しております。

2.簡便法を適用した退職一時金制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	2,074	百万円
退職給付費用	309	百万円
退職給付の支払額	△ 161	百万円
確定拠出年金制度への拠出額	△ 29	百万円
退職給付引当金の期末残高	2,193	百万円

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　309百万円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度29百万円であります。

[税効果会計関係]

前事業年度 （2024年6月30日現在）	当事業年度 （2025年6月30日現在）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金	618	百万円
役員退職慰労引当金	7	百万円
賞与引当金	70	百万円
資産除去債務	8	百万円
未払費用	270	百万円
長期未払費用	3	百万円
繰延税金資産小計	979	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 636	百万円
評価性引当額小計（注1）	△ 636	百万円
繰延税金資産合計	342	百万円

(注1)評価性引当額が43百万円増加しております。この増加の主な内容は、退職給付引当金の増加に係る評価性引当額の増加に伴うものであります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	30.6
(調整)	
評価性引当額	3.5
永久に損金及び益金に算入されない項目	3.2
住民税均等割	0.2
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金	672	百万円
役員退職慰労引当金	9	百万円
賞与引当金	68	百万円
資産除去債務	17	百万円
未払費用	308	百万円
繰延税金資産小計	1,076	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 612	百万円
評価性引当額小計（注1）	△ 612	百万円
繰延税金資産合計	464	百万円

(注1) 評価性引当額が24百万円減少しております。この減少の主な内容は、支払予定が1年後超の退職給付引当金の減少に係る評価性引当額の減少に伴うものであります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため、記載を省略しております。

[資産除去債務関係]

前事業年度 （2024年6月30日現在）	当事業年度 （2025年6月30日現在）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1.当該資産除去債務の概要 本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費であります。 2.当該資産除去債務の金額の算定方法 本社事務所については、使用見込期間の終了を2038年7月末とし、割引率は0.76%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3.当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 768百万円 時の経過による調整額 3百万円 見積りの変更による減少額 △ 51百万円 履行による減少額 △ 359百万円 期末残高 361百万円	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1.当該資産除去債務の概要 本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費であります。 2.当該資産除去債務の金額の算定方法 本社事務所については、使用見込期間の終了を2038年7月末とし、割引率は当初計上部分には0.76%を、当期見積もりの変更に伴う増加部分には1.67%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3.当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 361百万円 時の経過による調整額 2百万円 見積りの変更による増加額 16百万円 期末残高 380百万円

[収益認識関係]

前事業年度 （2024年6月30日現在）	当事業年度 （2025年6月30日現在）
1.収益の分解情報 当事業年度の収益の構成は次の通りです。 委託者報酬 17,924百万円 運用受託報酬 1,600百万円 その他営業収益 15,204百万円 合計 34,729百万円 2.収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針　5.収益及び費用の計上基準」に記載しております。 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。	1.収益の分解情報 当事業年度の収益の構成は次の通りです。 委託者報酬 25,339百万円 運用受託報酬 1,555百万円 その他営業収益 19,086百万円 合計 45,982百万円 2.収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針　5.収益及び費用の計上基準」に記載しております。 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[セグメント情報等]

<table>
<tr><th>前事業年度
（2024年6月30日現在）</th><th>当事業年度
（2025年6月30日現在）</th></tr>
<tr>
<td>
(セグメント情報)
当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
(関連情報)
1.サービスごとの情報
投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報
(1)営業収益
<table>
<tr><td>日本</td><td>19,499百万円</td></tr>
<tr><td>米国</td><td>15,204百万円</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>25百万円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>34,729百万円</td></tr>
</table>
(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報
<table>
<tr><th>顧客の名称又は氏名</th><th>営業収益</th></tr>
<tr><td>キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー</td><td>15,204百万円</td></tr>
</table>
</td>
<td>
(セグメント情報)
当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
(関連情報)
1.サービスごとの情報
投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報
(1)営業収益
<table>
<tr><td>日本</td><td>26,891百万円</td></tr>
<tr><td>米国</td><td>19,086百万円</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>4百万円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>45,982百万円</td></tr>
</table>
(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報
<table>
<tr><th>顧客の名称又は氏名</th><th>営業収益</th></tr>
<tr><td>キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー</td><td>19,086百万円</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

[関連当事者情報]
前事業年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）
1.関連当事者との取引
(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カン	アメリカ合衆国カリフォル	(千米ドル)	投資運用	(被所有)	各種投資運用サービスの提供	その他営業収益(市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など)	15,204	未収入金	2,383

社	パニー（以下「CRMC社」という。）	ニア州ロサンゼルス	12,500	業	間接100%	各種投資運用サービスの委託	支払手数料（市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなど）	14,356	その他未払金	1,469
親会社	キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（以下「CGC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	（千米ドル）5,261	子会社の管理	（被所有）間接100%	グループ共通発生経費の負担	共通発生経費負担額	620	その他未払金	620

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。

2. 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。

3. 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・マネジメント・カンパニー	ルクセンブルグ大公国	（千ユーロ）7,500	ファンドマネジメント	―	運用に係る手数料の支払	支払手数料	5,168	未払手数料	1,104
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・インク（東京）	東京都千代田区	（千米ドル）10	市場調査	―	出向者受入	給料・退職給付費用・福利厚生費	1,194	その他未払金	3

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。

2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

2.親会社に関する注記

① ②の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）
② ③の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）
③ 直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

当事業年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

1.関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 12,500	投資運用業	(被所有) 間接 100%	各種投資運用サービスの提供	その他営業収益（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）	19,086	未収入金	2,691
						各種投資運用サービスの委託	支払手数料（市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなど）	19,556	その他未払金	1,787
親会社	キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（以下「CGC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 5,063	子会社の管理	(被所有) 間接 100%	グループ共通発生経費の負担	共通発生経費負担額	827	その他未払金	827

(注)
上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。
取引条件及び取引条件の決定方法等
1. その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。
2. 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。
3. 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)

親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・マネジメント・カンパニー	ルクセンブルグ大公国	(千ユーロ) 7,500	ファンドマネジメント	―	運用に係る手数料の支払	支払手数料	7,338	未払手数料	1,337
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・インク（東京）	東京都千代田区	(千米ドル) 10	市場調査	―	出向者受入	給料・退職給付費用・福利厚生費	651	その他未払金	21

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。
2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

2.親会社に関する注記

① ②の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）
② ③の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）
③ 直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

[1株当たり情報]

前事業年度 （自2023年7月1日　至2024年6月30日）	当事業年度 （自2024年7月1日　至2025年6月30日）
1株当たり純資産額　101,651.52円 1株当たり当期純利益金額　13,678.98円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 （注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 当期純利益　771百万円 普通株主に帰属しない金額　-百万円 普通株式に係る当期純利益　771百万円 期中平均株式数　56,400株	1株当たり純資産額　122,161.22円 1株当たり当期純利益金額　20,509.70円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 （注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 当期純利益　1,156百万円 普通株主に帰属しない金額　-百万円 普通株式に係る当期純利益　1,156百万円 期中平均株式数　56,400株

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜訂正前＞

（１）受託会社

①名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

②資本金の額：324,279百万円（2024年９月30日現在）

（中略）

（２）販売会社

①名称：野村證券株式会社

②資本金の額：10,000百万円（2025年２月28日現在）

（中略）

①名称：株式会社証券ジャパン

②資本金の額：3,000百万円（2024年３月31日現在）

（中略）

①名称：株式会社ＳＢＩ証券

②資本金の額：54,323百万円（2024年９月30日現在）

（中略）

（３）投資顧問会社（マザーファンドの投資顧問会社）

①名称：キャピタル・インターナショナル・インク

②資本金の額：10千米ドル（2024年６月末現在）

約149百万円米ドルの邦貨換算レートは、１米ドル149.67円、2025年２月28日の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

①名称：キャピタル・グループ・インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッド

②資本金の額：75百万シンガポールドル（2024年６月末現在）

約8,328百万円（シンガポールドルの邦貨換算レートは、１シンガポールドル111.04円、2025年２月28日の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

＜再信託受託会社の概要＞

①名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

②資本金の額：10,000百万円（2024年９月30日現在）

（以下略）

＜訂正後＞

（１）受託会社

①名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

②資本金の額：324,279百万円（2025年３月31日現在）

（中略）

（２）販売会社

①名称：野村證券株式会社

②資本金の額：10,000百万円（2025年８月31日現在）

（中略）

①名称：株式会社証券ジャパン

②資本金の額：3,000百万円（2025年３月31日現在）

（中略）

①名称：株式会社ＳＢＩ証券

②資本金の額：54,323百万円（2025年６月30日現在）

（中略）

（３）投資顧問会社（マザーファンドの投資顧問会社）

①名称：キャピタル・インターナショナル・インク

②資本金の額：10千米ドル（2025年６月末現在）

約146万円（米ドルの邦貨換算レートは、１米ドル146.92円、2025年８月29日の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

①名称：キャピタル・グループ・インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッド

②資本金の額：75百万シンガポールドル（2025年６月末現在）

約8,589百万円（シンガポールドルの邦貨換算レートは、１シンガポールドル114.53円、2025年８月29日の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

＜再信託受託会社の概要＞

①名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

②資本金の額：10,000百万円（2025年３月31日現在）

（以下略）

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年10月3日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久保　直毅

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）の2024年7月23日から2025年7月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）の2025年7月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2024年7月22日をもって終了した前計算期間の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年10月1日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

2025年9月22日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉　浦　栄　亮

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。